

新潟市農業構想について

【現構想の考え方】

新潟市農業構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」（以下、「本構想」という）は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

【新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念】

- 食料**
 - 安心で安全な農産物の安定的な生産
 - 地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
- 農業**
 - 農地・農業用水等の農業資源及び多様な担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ
 - 自然環境と調和した持続的な農業の発展
- 農村**
 - 良好な景観の形成、洪水の防止、生態系の保全等の多面的機能の維持
 - 農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備、保全

位置付け

本構想は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例第8条に規定される、本市の食料、農業及び農村に関する基本計画となるもので、新潟市総合計画の農業部門に関する計画として位置づけられます。



構想の計画期間

本構想は、平成27(2015)年度を始期とし、平成34(2022)年度までの8年間とします。ただし、社会経済状況の変化や進捗状況等を踏まえて、内容の見直しを検討します。

【新構想の考え方】 赤字：現構想からの変更箇所

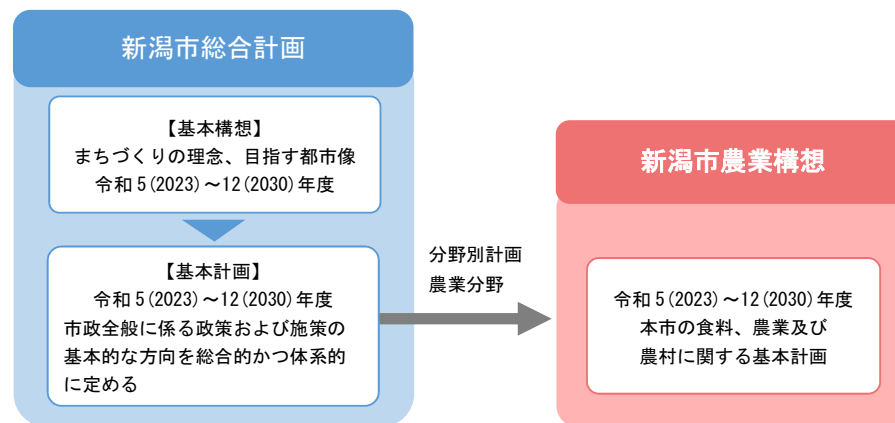
■新潟市農業構想策定の趣旨

新たな新潟市農業構想（以下、「新構想」）は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

(※1) 新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念は現構想を参照。

■位置付け

新構想は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例第8条に規定される、本市の食料、農業及び農村に関する基本計画となるもので、新潟市総合計画の農業分野に関する計画として位置づけられます。国や県の計画等(※2)も考慮しつつ、本市の各種関連計画等とも整合を図りながら農業構想の推進を図ります。



(※2)

国：食料・農業・農村基本計画、みどりの食料システム戦略等
県：新潟県農業水産業施策推進計画 等

■構想の計画期間

新構想は、令和5(2023)年度を始期とし、令和12(2030)年度までの8年間とします。ただし、社会経済状況の変化や進捗状況等を踏まえて、内容の見直しを検討します。

【現構想の章構成】

第1章 農業・農村の現状と課題	農業を取り巻く社会情勢、本市の農業・農村の現状と課題を整理
-----------------	-------------------------------

第2章 新潟市の農業・農村の将来像	「食と花の都 ～笑顔あふれ明日を拓く大農業都市～」
-------------------	---------------------------

第3章 農業構想の基本方針	第4章 農業構想の実現方策	第5章 農業構想における目標						
基本方針1 競争力のある食と花の確立 【生産・販売に関する方針】	<table border="1"> <tr> <td>サブテーマ(1) 売れる米づくり</td> <td> 施策1. 販売力のある主食用米づくり 施策2. 水田フル活用の推進 施策3. 低コストな米づくり </td> </tr> <tr> <td>サブテーマ(2) 消費者の期待に応える食と花の確立</td> <td> 施策4. 品質の確保された農畜産物の生産 施策5. 安定した生産量の確保 施策6. 新たな品目・品種への取り組み </td> </tr> <tr> <td>サブテーマ(3) 食料基地からの発信</td> <td> 施策7. 地産地消の推進 施策8. ブランド化の推進 施策9. 国内の販路拡大・輸出の促進 </td> </tr> </table>	サブテーマ(1) 売れる米づくり	施策1. 販売力のある主食用米づくり 施策2. 水田フル活用の推進 施策3. 低コストな米づくり	サブテーマ(2) 消費者の期待に応える食と花の確立	施策4. 品質の確保された農畜産物の生産 施策5. 安定した生産量の確保 施策6. 新たな品目・品種への取り組み	サブテーマ(3) 食料基地からの発信	施策7. 地産地消の推進 施策8. ブランド化の推進 施策9. 国内の販路拡大・輸出の促進	指標1. 水稲作付面積 指標2. うるち米1等米比率 指標3. 学校給食における地場農産物（野菜・果物・きのこ）の利用割合 指標13. 新たな園芸産地の形成
サブテーマ(1) 売れる米づくり	施策1. 販売力のある主食用米づくり 施策2. 水田フル活用の推進 施策3. 低コストな米づくり							
サブテーマ(2) 消費者の期待に応える食と花の確立	施策4. 品質の確保された農畜産物の生産 施策5. 安定した生産量の確保 施策6. 新たな品目・品種への取り組み							
サブテーマ(3) 食料基地からの発信	施策7. 地産地消の推進 施策8. ブランド化の推進 施策9. 国内の販路拡大・輸出の促進							
基本方針2 意欲ある多様な担い手の確保・育成 【担い手に関する方針】	—	指標4. 認定農業者への農地集積率 指標5. 新規就農者数						
基本方針3 力強い農業生産基盤等の整備・保全 【農業生産基盤に関する方針】	<table border="1"> <tr> <td>サブテーマ(1) 優良農地の確保</td> <td> 施策14. 農地の保全・活用 施策15. 優良農地の整備促進 </td> </tr> <tr> <td>サブテーマ(2) 農業水利施設の整備・保全管理</td> <td> 施策16. 施設老朽化に対する効率的な保全対策 施策17. 低平地を支える農業農村整備の推進 </td> </tr> </table>	サブテーマ(1) 優良農地の確保	施策14. 農地の保全・活用 施策15. 優良農地の整備促進	サブテーマ(2) 農業水利施設の整備・保全管理	施策16. 施設老朽化に対する効率的な保全対策 施策17. 低平地を支える農業農村整備の推進	指標6. 市管理農業用排水機場の長寿命化対策工事の実施数 指標7. ほ場整備率		
サブテーマ(1) 優良農地の確保	施策14. 農地の保全・活用 施策15. 優良農地の整備促進							
サブテーマ(2) 農業水利施設の整備・保全管理	施策16. 施設老朽化に対する効率的な保全対策 施策17. 低平地を支える農業農村整備の推進							
基本方針4 魅力ある田園環境の創出 【農業と環境の共生に関する方針】	<table border="1"> <tr> <td>サブテーマ(1) 環境にやさしい農業の推進</td> <td> 施策18. 環境保全型農業の推進 施策19. 環境に配慮した整備の推進 施策20. 資源循環型社会の形成 </td> </tr> <tr> <td>サブテーマ(2) 多面的機能のさらなる発揮</td> <td> 施策21. 防災機能の向上 施策22. 魅力ある田園集落づくりの推進 </td> </tr> </table>	サブテーマ(1) 環境にやさしい農業の推進	施策18. 環境保全型農業の推進 施策19. 環境に配慮した整備の推進 施策20. 資源循環型社会の形成	サブテーマ(2) 多面的機能のさらなる発揮	施策21. 防災機能の向上 施策22. 魅力ある田園集落づくりの推進	指標8. 多面的機能支払の取り組み率 指標9. 主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合 指標10. 田んぼダムの面積		
サブテーマ(1) 環境にやさしい農業の推進	施策18. 環境保全型農業の推進 施策19. 環境に配慮した整備の推進 施策20. 資源循環型社会の形成							
サブテーマ(2) 多面的機能のさらなる発揮	施策21. 防災機能の向上 施策22. 魅力ある田園集落づくりの推進							
基本方針5 食と花の理解を深める農のある暮らしづくり 【多様な体験と交流に関する方針】	—	指標11. 農業サポーター活動人数（延べ活動日数） 指標12. 教育ファーム（農業体験学習）取り組み小学校割合						

第6章 区別展開
地域毎の現状と課題等と、特徴的な取り組み（農業・農村の振興方策）を記載

第7章 農業構想の推進体制

第8章 策定部会の経過
